

【議事要旨】

会 議 名	令和5年度第5回港区指定管理者選定委員会
開 催 日 時	令和6年1月9日（火）午後1時30分から午後3時00分まで
開 催 場 所	庁議室
委 員 員	■出席者 （委員長）大澤企画経営部長 （副委員長）湯川総務部長、 （委員）西川企画課長、野々山連携協創担当課長、山越財政課長、若杉総務課長 （説明員）金田芝浦港南地区総合支所管理課長、鈴木学務課長、篠崎教育指導担当課長 ■欠席者 （委員）江村契約管財課長
事 務 局	企画経営部企画課
会 議 次 第	審議事項 （1）指定管理者の公募について ・ 伝統文化交流館 【資料1】 ・ しばうら保育園、しばうら保育園分園 【資料2】 ・ 箱根ニコニコ高原学園 【資料3】 ・ みなと科学館 【資料4】
配布資料 (本施設に係るもの)	資料● 指定管理者公募に当たってのこれまでの課題への対応 資料●-2 指定管理者公募要項（案） 資料●-3 第1次・第2次審査採点表（案） 資料●-4 指定管理者選考委員会委員名簿（案） 資料●-5 第三者評価結果報告書 資料●-6 令和4年度指定管理施設評価票
会議の結果及び主要な意見（本施設に係るもの）	
（意見者） 金田課長	（1）指定管理者の公募について ・ しばうら保育園、しばうら保育園分園 （資料について説明）
山越課長	施設の園庭開放について、採点表の項目として記載されているが、公募要項のどの箇所に記載されているのか確認させていただきたい。
金田課長	公募要項9ページ目において、地域との連携という観点から、園庭開放についての内容を記載している。
西川課長	公募要項において、指定管理者に対して別途依頼する業務内容に、あっぱい芝浦の運営を明記することは問題ないのか。
金田課長	前回の選定委員会においても同様の記載をしており、問題はないと考えているが、表現等は改めて見直したいと思う。

湯川部長	本施設の指定管理者候補者の選考の基準及び採点項目として、指定管理とは別に業務委託するあっぱい芝浦の管理運営内容を加えてよいのか。同じ建物にあることから施設間での連携は求められると思うが、あっぱい芝浦との連携方法など、しばうら保育園を運営するに当たっての視点に立った提案にするのが好ましいのではないか。
大澤委員長	同じ建物内に施設があることから双方の連携は非常に重要ではあるものの、あくまで指定管理者候補者の選考であることを踏まえて、切り口は変えるべきだと考える。
西川課長 事務局	事務局としてはどのように考えているか。 しばうら保育園の指定管理者候補者の選考であることから、指定管理の業務について企画提案を求め審査すべきではある。一方で、施設特性や現在の運営形態を鑑みると、あっぱい芝浦の運営事項を採点項目として加えたいとする施設所管課の判断も理解できることから、施設所管課の意向も踏まえて本日の資料とした。
大澤委員長	指定管理者の業務は、港区立保育園条例で定める事項の範囲内であるべきであり、条例に子育て広場に関する業務のことが記載されていない以上、あっぱい芝浦の管理運営に関する評価が、しばうら保育園の選考結果に影響するのは良くないのではないか。
金田課長	前回公募時の平成26年度第2回港区指定管理者選定委員会において、あっぱい芝浦の管理運営を項目に加え、点数化して議論すべきだとの意見があり、今回加えている経緯もある。
大澤委員長	あっぱい芝浦の取扱については、前回の選定委員会での経緯を改めて確認してから結論を出す必要があると考えるため、本日は保留とする。本件については、確認結果を踏まえて改めて審議することとする。
(全員)	異議なし
	(令和5年1月10日(水)令和5年度第6回指定管理者選定委員会において、保留事項について再度説明)
事務局	平成26年度第2回港区指定管理者選定委員会における、しばうら保育園の指定管理者公募要項等に関する審議において、あっぱい芝浦の取扱について審議されている。前回の公募要項においては、指定管理者選定委員会での審議を踏まえ、あっぱい芝浦の管理運営に関する提案項目を設けて選考している。前回公募での対応は、「あっぱい芝浦が新規開設であったこと」、「指定管理者の指定より前に、あっぱい芝浦の委託事業者について 業者選定委員会に付議するとしていたこと」といった当時の特別な状況を踏まえたものである。 一方で、今回のしばうら保育園及びしばうら保育園分園の公募選考においては、港区立保育園条例に基づいて指定管理者が実施する業務に係る企画提案について審議することが適切であることから、あっぱい芝浦の業務委託先については、指定管理者の指定後に別途業者選定委員会に付議し審議することとします。 なお、指定管理者として指定した事業者にあっぱい芝浦の業務委託を別途想定していることは、公募への参加を検討している事業者にも予め伝える必要があることから、現在別途委託している事業として 現状を公募要項に記載することとします。

大澤委員長 (全員)	事務局の説明を踏まえ、「あっぴい芝浦」に関連する記述等を修正することを留意したうえで、本件については了承でよろしいか。 異議なし。
-------------------	--